

# 平成27年度 各局重要施策

・市長室	・	・	・	・	・	P	1	・農林水産局	・	・	・	P	18
・総務企画局	・	・	・	・	・	P	1	・住宅都市局	・	・	・	P	20
・財政局	・	・	・	・	・	P	2	・道路下水道局	・	・	・	P	22
・市民局	・	・	・	・	・	P	3	・港湾局	・	・	・	P	24
・こども未来局	・	・	・	・	・	P	7	・消防局	・	・	・	P	25
・保健福祉局	・	・	・	・	・	P	9	・水道局	・	・	・	P	26
・環境局	・	・	・	・	・	P	11	・交通局	・	・	・	P	28
・経済観光文化局	・	・	・	・	・	P	14	・教育委員会	・	・	・	P	29

## ○ 市 長 室

### 1. 広報戦略事業の推進

市政だよりとホームページを基本にしながら、テレビ・新聞をはじめ、インターネットによる動画配信やフェイスブック等の多様な広報媒体を効果的に組み合わせるとともに、報道機関への情報提供などにより、市政情報や市の魅力を、適宜、分かりやすく発信する。また、誰もが利用しやすいホームページへの見直しを進めるほか、無料公衆無線LANサービスの充実を図るなど、情報発信力の強化に取り組む。

587,689 千円

### 2. 広聴事業の推進

開かれた市政の実現のため、市民相談や市政への提案、市民の声の公表、市民と市長との対話集会、市政に関する意識調査など、広聴事業の充実に取り組む。

75,850 千円

## ○ 総 務 企 画 局

### 1. 福岡市総合計画の推進

福岡市総合計画の進行管理を行うとともに、地方創生を推進するための地方版総合戦略を策定する。

19,200 千円

### 2. プロジェクトの推進

生活の質の向上と都市の成長の実現に向けた局横断的な重要課題等に対応するためのプロジェクトを推進する。

167,232 千円

### 3. 国際化の推進

姉妹都市との交流事業や福岡アジア文化賞事業などを通じ、諸外国との交流を推進するとともに、海外からの視察・研修受入、国連ハビタットへの支援などの国際貢献により、海外諸都市との連携・協力を進め、地元企業の国際ビジネス展開を促進する。

また、市民の国際交流の促進や留学生及び在住外国人施策などにより、日本人にも外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを推進するとともに、グローバル人材の育成・定着を促進する。

440,637 千円

#### 4. 広域行政の推進及び水資源対策

広域的視点に立って、福岡都市圏広域行政推進協議会を中心に住みよい福岡都市圏づくりを推進するとともに、北九州市をはじめとした九州各都市との連携を図る。

また、福岡都市圏内各自治体と協力して、水源地域との交流・連携を推進するとともに、水資源対策の推進や水資源に関する調査・研究、国・県をはじめとする関係機関との連絡調整等を行う。

23,909千円

#### 5. ICT活用の推進

ICT（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、社会保障・税番号制度への対応やシステム刷新など、電子市役所の構築を推進する。また、オープンデータの活用推進や地域情報化の支援・促進など、各種情報化施策を推進する。

327,153千円

#### 6. 行政改革の推進

社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、平成25年度に策定した「行財政改革プラン」における取組みの基本的な方針に基づき、全庁的な行政改革を推進する。

9,463千円

#### 7. 情報公開及び個人情報保護

市政情報の迅速かつ積極的な提供のため、情報公表・提供施策の一層の充実と公文書公開の適正な運用に努める。また、個人情報の適正な取扱いの徹底とともに、市民や事業者に対して個人情報保護についての周知・助言等の支援を行う。

7,969千円

#### 8. 人事・給与制度、人材育成及び福利厚生

職員の意欲や能力と実績を踏まえ、適材適所及び人材育成の観点に立った人事異動を実施するとともに、公務員倫理の保持に努める。また、職員の研修実施、職場研修や職場における改善改革を支援することなどにより、職員の能力と意欲の向上を図る。

さらには、職員の給与その他の勤務条件を整備するとともに、職員が健康で安心して働くことができるよう安全衛生を推進する。

787,155千円

### ○ 財 政 局

#### 1. 健全な財政運営の推進

市民生活に必要な行政サービスを確保しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保するため、平成25年6月に策定した「行財政改革プラン」に基づき、歳入の確保、経常的な経費の見直し、投資の選択と集中による必要な財源の確保と、市債残高の縮減などに取り組む。

404千円

## 2. 市税収入の確保

歳入の根幹である市税収入を確保するため、適正課税の推進や滞納整理の強化などに計画的かつ積極的に取り組む。また、納期内納付の促進のため引き続き口座振替の加入勧奨などに取り組むとともに、新たにクレジットカードによる納付方法を導入し、納税環境の整備を推進する。

16,407 千円

## 3. 積極的な歳入向上の推進

歳入の向上を図るため、「福岡市財産有効活用プラン」に基づき、未利用地の売却・貸付だけでなく行政財産の余裕部分の有効活用など、さらなる公有財産の有効活用に取り組むとともに、債権管理に関する手続や基準を定めた債権管理条例の運用や訴訟手続の促進等により、債権管理の適正化及び徴収の強化に取り組む。また、これらの取組みを全庁的に推進するため、福岡市歳入向上推進本部において、全庁横断的な取組みの共有などを行う。

514 千円

## 4. アセットマネジメントの推進

市有施設を安全・安心に維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくため、「第2次アセットマネジメント実行計画（平成25年6月策定）」に基づき、財政負担の低減・平準化を図りつつ、施設の状況等に応じた適切な維持管理を推進する。また、大規模建築物の建替え等にあたっては、官民協働事業（PPP）の活用を含め最適な事業手法を検討し、効率的に事業を推進する。

32,771 千円

## 5. 公共工事の品質確保の推進

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、公共工事の品質確保を図るため、引き続き、地域の建設企業が採算性を確保しつつ、公共事業の円滑な施工が確保されるよう必要な対策を講じていく。また、総合評価方式及び工事検査評定制度の適切な運用を行うとともに、検査指摘事項を公表していくことで注意喚起を促す。さらに、平成27年度中の設計等業務委託における優良業者表彰制度の導入に向けた取組みを進めていく。

31,493 千円

# ○ 市 民 局

## 1. 安全で安心して暮らせるまちづくり

### ア 防災・危機管理体制の強化

土砂災害に対応したハザードマップの作成や専門家を交えたフィールドワーク、原子力災害避難訓練の実施など、各種災害時における避難行動を支援するための対策を推進するとともに、震災時における都心部の帰宅困難者対策等のため、「都市再生安全確保計画」を策定する。

また、迅速かつ的確に被災者を支援するための新システムを導入するとともに、職員研修・訓練等を通して市職員の災害・危機対応能力の向上を図るなど、防災・危機管理体制の充実・強化を図る。

114,656千円

#### イ 地域防災力の向上

自主防災組織の活動が活発に行われるよう、地域防災訓練への支援や自主防災組織リーダー研修会などを通して、各組織の災害に対する対応能力の向上を図るとともに、地域における災害時要援護者避難支援の取り組みを促進する。

また、地域や企業における防災リーダーの育成や防災講習の開催等により、防災知識の普及及び防災意識の高揚を図る。

16,847千円

#### ウ 防犯対策の強化

福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例に定める「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」に基づき、市民が防犯活動に参加するきっかけとなる新たな取り組みなどを実施するとともに、自転車・オートバイの盗難対策や子ども・女性・高齢者の安全対策、地域における街頭防犯カメラの設置や地域防犯パトロールカーに対する助成を行うなど、市民や企業など多様な主体による防犯活動への参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高め、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進する。

また、福岡犯罪被害者総合サポートセンターにおける犯罪被害者に対する支援などを推進する。

93,095千円

#### エ 暴力追放の推進

福岡市暴力団排除条例に基づき本市の事務事業から暴力団を排除するとともに、暴力による民事介入・行政対象暴力の排除に向け、関係機関等と連携して市民や事業者への広報啓発・活動支援を行うなど、暴力追放を推進する。

20,771千円

#### オ 交通安全対策

市民の交通安全を確保するため、四季の交通安全運動や交通安全教育など地域における交通安全の取り組みを推進するとともに、様々な媒体を活用した広報啓発を行う。

特に、飲酒運転の撲滅（ゼロ）に向け、市民や事業者と一体となった飲酒運転撲滅キャンペーンを展開する。

また、福岡市自転車の安全利用に関する条例に基づき、自転車利用者の交通ルール遵守・マナー向上に向け、安全利用の指導・啓発等に取り組むとともに、押し歩き推進区間における押し歩きの定着を図る。

35,908千円

#### カ モラル・マナー向上

ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくりを進めるため、市民・地域団体・NPO・事業者と連携して市民のモラル・マナー向上に取り組むとともに、渡辺通りの自転車押し歩き推進区間など都心部を中心にモラル・マナー推進活動員による効果的な街頭指導や啓発を行い、歩行喫煙や迷惑駐車防止、自転車安全利用の促進を図る。

109,381千円

## キ 消費者対策

安全で安心できる消費生活の実現を目指す「福岡市消費者教育推進計画」に基づき、悪質商法の手口や対処法を情報提供するなど消費者啓発事業の強化を図り、若年者や高齢者、障がい者の消費者トラブルの未然防止に努めるとともに、教育委員会と連携した消費者教育講座を開催するなど消費者教育を推進する。

また、消費生活相談や消費生活条例に基づく事業者指導等を行い、消費者被害の防止・救済に努める。

73,904千円

## 2. コミュニティづくりの支援

### ア 住民主体のコミュニティづくりの支援

自治協議会をはじめとするコミュニティが主体的に地域づくりに取り組めるよう、自治協議会や自治会・町内会の基盤強化のための担い手づくりや、地域の絆づくりに向けた住民相互の交流を促進する取組みへの支援を行う。また、「コミュニティと市の共働」に向けて、職員の意識改革を図る全職員研修などの全庁的な取組みを進める。

コミュニティ活動の拠点である公民館については、施設整備を進めるとともに、より多くの住民が気軽に立ち寄り、ふれあい、交流できる場となるよう、「みんなの公民館づくり」に取り組む。

2,001,290千円

### イ 市民公益活動の推進

自治組織、NPO・ボランティアなどが行う公益活動が活発に行われるよう、NPO・ボランティア交流センターを拠点とした情報や活動・交流の場の提供、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成や共働事業提案制度に基づく共働事業を実施するとともに、NPO法人の円滑な認証・認定業務を通して、情報提供や相談対応などきめ細かな支援を行う。

85,215千円

### ウ 香椎副都心における公共施設整備

香椎副都心における東市民センター等複合施設の建設工事を進める。

3,476,200千円

### エ 地域交流センターの整備

早良区中南部において整備地の早期選定に取り組み、基本構想・基本計画の策定、事業手法等の検討を進める。

12,258千円

## 3. 区行政の推進

### ア 区の特徴を生かしたまちづくりの推進

市民に最も身近な総合行政機関である区役所において、市民や地域の多様なニーズに対応した事業を地域と共働で企画・実施し、区の特徴を生かしたまちづくりを進める。

291,840千円

### イ 市民サービスの向上

コンビニエンスストアにおける各種証明書の自動交付サービスの周知を図り、利用拡大を進めるとともに、すべての区役所の全課に、サービス介助士の資格を有する職員を配置して、来庁者にやさしい区役所づくりに取り組むなど、市民サービスの向上を推進する。

133,519千円

#### ウ 区庁舎の耐震対策

博多区庁舎の耐震対策の検討を行う。

5,400千円

#### 4. スポーツの振興

「福岡市スポーツ振興計画」に基づき、スポーツを通したところと体の健康づくりに地域・企業などと一体となって取り組むとともに、市民総合スポーツ大会や国際スポーツ大会の開催、スポーツを通した国際交流に取り組むなど、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進める。

また、体育館の利便性向上を図るため、開館時間の拡大や利用時間区分の変更を試行するとともに、市民のスポーツ拠点となる総合体育館の整備を推進する。

アビスパ福岡が広く市民・地域に支えられる市民球団として自立できるように支援していく。

さらに、1万人を超える市民ランナーが参加する「福岡マラソン2015」を開催するとともに、「ラグビーワールドカップ2019」の招致に向けた取り組みを進める。

2,799,695千円

#### 5. 男女共同参画の推進

「福岡市男女共同参画基本計画（第2次）」に基づき、地域や若年層への男女共同参画意識の啓発や企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及・促進、テレワークの普及・啓発など、諸施策の推進に全庁をあげて取り組むとともに、本市における男女共同参画の推進に関する諸施策の成果と課題を踏まえ、次期基本計画を策定する。

また、再就職を目指す女性や働く女性向けのスキルアップ講座を実施するとともに、起業を目指す女性向けのセミナー、交流会の実施や、先輩女性起業家による相談対応にも取り組むなど、女性はその個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりを推進する。

男女共同参画推進センターにおいては、拠点施設として、積極的に各種事業を推進するとともに、関係団体等と連携しながら市民の男女共同参画推進活動を支援する。

198,018千円

#### 6. 人権行政の推進

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努める。

また、「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、地域において人権のまちづくり館を拠点とした地域交流や人権啓発事業などを推進する。

600,441千円

## ○ こども未来局

### 1. 子どもの権利を尊重する社会づくり

児童虐待を防止するため、子育て見守り訪問員による休日・夜間における子どもの安全確認などを継続して行うとともに、子ども家庭支援センターを増設し、家庭からの相談対応や児童相談所からの委託による指導、ファミリーホーム等への支援など相談・支援体制の充実を図る。

また、虐待の早期発見・早期対応を図るため、引き続き、関係機関相互の連携強化や、「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」を中心とした市民への啓発などの取組みを推進するとともに、拠点病院において地域の医療機関への研修、助言等を実施する児童虐待防止医療ネットワーク事業を充実する。

里親制度の普及・啓発を行い、校区における新規里親の開拓や里親に対する支援を継続して実施するとともに、里親に関するフォーラムを開催する。また、家庭的な環境のもとで子どもを養育するファミリーホームを拡充するなど、社会的養護体制の充実を図る。

障がい児の在宅生活を支援するための施策を継続して実施するとともに、療育センター等において、相談対応、診断・療育等を行う。

中高生の社会性や自律性を醸成するための若者のぶらっとホームサポート事業や、非行・ひきこもりなどの困難を有する子ども・若者の立ち直り支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトなど、地域や学校及び関係機関・団体と連携し、健全育成事業に取り組む。

国の「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、国や県及び市の関係部局と連携し、教育の支援や、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援などの取組みを進める。

幼稚園、保育所等に支払う日用品費などについて生活保護世帯に対する助成制度を設けるとともに、保育料等への寡婦（夫）控除のみなし適用を実施する。 6,695,933千円

### 2. 安心して生み育てられる環境づくり

保育所の待機児童の解消継続に向け、既存施設の増改築や新築の他、小規模保育事業の実施など、多様な手法により、1,400人分の整備を進める。

また、様々な就労形態に対応する夜間保育や延長保育、病気やその回復期にある乳幼児等を一時的に保育する病児・病後児デイケア事業及び、子育ての負担感を軽減する一時預かり事業など、多様な保育サービスを継続して実施する。

さらに、保育所の増加等に伴い必要な保育士等を確保するため、引き続き、潜在保育士等の就職支援や、保育士資格及び幼稚園教諭免許の取得に要する費用を助成する。

平成27年4月施行の「子ども・子育て支援新制度」への円滑な実施に向けて、コールセンターの設置などを行うとともに、小規模保育事業などに新たに参入する事業者を訪問し、助言等を行う巡回支援事業を開始する。

母親と子どもの心と体の健康づくりの推進や乳幼児の虐待予防を強化するため、妊婦健康診査の公費助成や乳幼児健康診査、新生児の先天性代謝異常検査を継続して実施する。産後早期の母親へ

の訪問支援の充実を図るため、すべての区に母子保健訪問嘱託員を新規配置し、新生児訪問を拡大するとともに、妊婦及びその家族を対象とした産前メールを開始するなど、母子保健事業を推進する。

また、子どもを望む夫婦に対する特定不妊治療費助成事業を継続して実施する。

ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プログラム策定事業、自立支援給付金事業など、就業や自立に向けた支援を実施する。

また、配偶者からの暴力被害者の相談・支援を行うDV相談・支援推進事業については、DV被害者の相談・支援のほか、研修や広報・啓発に取り組む。

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第3子優遇事業を継続して実施するとともに、国の制度に基づき、子育て世帯臨時特例給付金の支給を行う。

毎月1～7日を「い～な」ふくおか・子ども週間♡とし、社会全体で子どもたちをバックアップする運動の普及・啓発に取り組む。 82,273,599千円

### 3. 地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり

地域全体で子どもを見守り育てていく活動の一環として、民生委員・児童委員が赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、子育て情報を提供する、こんにちは赤ちゃん訪問事業を継続して実施するとともに、地域子ども育成事業などを通じ、地域の子どもの育むネットワークづくりの促進を図る。

留守家庭子ども会事業については、平成26年度に5年生までの受入を実施した学校において6年生までの通年受入を開始することにより、全ての留守家庭子ども会で6年生までの通年受入を実施する。

また、子ども・子育て支援新制度による新しい配置基準に基づき、支援員等の増員を行うとともに、狭隘化や老朽化施設について、計画的に施設の建替え改修等を行う。

さらに、7月以降、土曜日や学校休業日の開始時間を30分前倒しするなど、事業の充実を図る。

保護者の就労やレスパイトを支援するため、特別支援学校に通学する児童・生徒や、通常学級、特別支援学級に通学する発達障がい児を対象とした放課後等支援事業についても事業の拡充を進める。

子どもプラザの運営や子育て交流サロンの支援など、地域の子育て支援に取り組むとともに、放課後等の遊び場づくり事業については、新たに12校で事業を開始する。

また、(仮称)青少年科学館の整備について、子どもたちが最新の科学を学べる場として、事業者選定などの公募手続等を進めるとともに、中央児童会館については、建替え施設の内装工事や指定管理者の選定などを行う。

アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流を継続して実施するとともに、青少年施設における様々な体験機会の提供など、青少年活動を推進する。

子どもが自ら考える力を培う体験の場を創出するミニふくおかや、中高生夢チャレンジ大学の開催により、子どもにさまざまな体験機会を提供し、将来をリードする人材の育成に取り組む。

4,699,085千円

## ○ 保健福祉局

### 1. ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

「福岡市福祉のまちづくり条例」等に基づき、多くの人々が利用する建築物や旅客施設、道路、公園などの新設や改修などに際しては、すべての人に安全で利用しやすいものとなるよう、継続してバリアフリー化を図るとともに、ハード・ソフト一体の取組みによる総合的なバリアフリー化を推進する。

また、高齢者や障がいのある人の自立を促進し、介護者の負担軽減を図るため、住まいのバリアフリー化に必要な住宅改造費用の助成を行う。 603,689千円

### 2. 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

#### ア こころとからだの健康づくり

「健康日本21福岡市計画」に基づき、福岡市健康づくりチャレンジ事業など市民の自主的な健康づくりを支援するとともに、特定健診やがん検診の受診率向上などによる生活習慣病の早期発見・発症予防、糖尿病などの重症化予防に取り組む。また、新たに口腔保健支援センターを設置し、市民の生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。

高齢者の健康づくり・介護予防については、高齢者の身近な所に介護予防に取り組める場を増やし、地域住民主体による介護予防を推進していく。

こころの健康づくりについては、精神障がい者や成人期のひきこもり者への相談・支援に取り組むとともに、自殺のハイリスク者支援の強化を図るなど、自殺予防対策を推進する。

2,666,937千円

#### イ 医療体制の充実

市民が健康で安全な生活を送るため、急患診療体制や島しょ診療の安定確保を推進するとともに、外国人向け医療環境を整備する。

感染症対策については、予防接種などにより感染症の発生やまん延防止に努める。

また、グローバル化に伴うエボラ出血熱等の感染症拡大リスクの高まりを受け、医療資材の整備を行うなど、防疫体制の強化を図り、健康危機管理体制を充実する。

地方独立行政法人福岡市立病院機構による病院運営においては、一層の経営改善を進め、医療サービスの向上を図る。 11,818,134千円

#### ウ アクティブエイジングの推進

健康でいきいきとした豊かなシニアライフを実現するため、高齢者が趣味・教養、文化、スポーツ活動のみならず、豊かな経験、知識、能力を活かして活躍できるよう、就業やボランティア活動等への参加を支援するとともに、創業や就業に向けた新たな取組みを推進する。

また、高齢者の移動支援ニーズに対応するため、高齢者乗車券にタクシー券を導入するとともに、高齢者乗車券制度の見直しも含め、高齢者・障がい者の移動支援のあり方について幅広い観点から検討する。 2,394,202千円

### 3. すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

すべての人が安心して暮らせる福祉の充実については、高齢者や障がいのある人など誰もが安心して生活できる「健康福祉のまちづくり」をめざし、保健・医療・福祉施策をより総合的に推進していくため、引き続き保健福祉総合計画の策定を進める。

#### ア 地域における総合的な福祉サービスの構築

地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）の機能充実や医療介護の連携推進を図るとともに、保健・福祉・医療に関する情報を一元的に集約・管理する情報プラットフォームを構築するなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る。

1,374,849千円

#### イ 高齢者の健康と福祉の向上

介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームや住み慣れた地域で提供される「地域密着型サービス」など介護基盤の整備を推進するとともに、在宅での生活を支えるきめ細かなサービスの実施に取り組む。

また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の事業内容等の検討を行う。 120,173,743千円

#### ウ 障がい者の自立と社会参加の支援

障がいのある人が安心して地域で暮らせるよう、強度行動障がい者支援の充実、グループホームの設置促進、相談支援体制の充実などに努めるとともに、発達障がい児・者の子どもから大人までの一貫した支援の方策について検討する。

また、平成28年4月の障害者差別解消法の施行に向けて、職員対応要領の作成や法律の周知など法施行の準備を進める。

福祉乗車券については、タクシー券の導入を行う。

さらに、「ときめきプロジェクト」等を推進し、障がい者施設商品の販売促進及び障がいに関する市民の理解促進を図る。

38,189,859千円

#### エ 生活の安定の確保など

子ども医療費助成制度については、平成28年1月診療分から、入院医療費の助成について、対象年齢を現行の「小学校6年生まで」から「中学校3年生まで」に拡大して実施する。

生活保護については、適正実施とあわせて、稼働可能世帯へのきめ細かな就労支援など、一人ひとりの状況に応じた自立支援を推進するとともに、生活保護適正実施プログラム事業を実施する。

また、新たに生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮者やホームレスの自立支援を進める。

国民健康保険事業については、必要な保険給付を行うとともに、安定的な運営を図っていくため、保険料収入の確保とともに、新たに「福岡市国民健康保険医療費適正化計画（仮称）」を策定し、医療費適正化を効率的・効果的に推進する。

平成27年度における臨時福祉給付金給付事業については、国の方針に基づき、支給対象者に対する給付を行う。

305,390,734千円

#### 4. 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、高齢者の暮らしを地域で支える仕組みづくりを促進する。また、自治会・町内会等の地域組織や民生委員などが連携した、地域の特性に応じた見守りなどのネットワークの形成を支援するとともに、要介護高齢者の在宅生活支援にむけて、ICTの活用を推進する。 891,184千円

#### 5. ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

“犬猫の殺処分ゼロ”をめざし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、「福岡市動物愛護管理推進実施計画」に基づき、広く市民への動物愛護・適正飼育の普及啓発を推進する。

66,081千円

#### 6. 日常生活の安全・安心の確保

市民の健康で快適な生活を守るため、市民の日常生活に関わりのある理・美容所や公衆浴場などの衛生指導や健康な住まいづくりに関する情報提供などにより、衛生的で快適な暮らしの確保に取り組む。

また、セアカゴケグモなど毒をもつゴケグモ類に対する正しい知識や対処法についての啓発を行い、咬傷事故等の未然防止を図る。

さらに、食の安全・安心を確保するため、食品等事業者に対し監視・指導や食品の検査を実施するとともに、効果的・効率的な衛生管理手法であるHACCP型衛生管理の普及を進める。また、平成27年度末の新青果市場開場に伴い、食品衛生検査所を移転整備し、検査の高度化や見える化を図る。

1,214,126千円

### ○ 環 境 局

#### 1. 快適で良好な生活環境のまちづくり

##### ア 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応

国内の大気汚染に加え、大陸からの越境汚染の状況を把握し、情報提供を行うとともに、健康影響調査を実施し、知見の収集に努める。 70,448千円

##### イ 良好な生活環境の保全

大気中へのアスベストの飛散防止のため、「福岡市アスベスト対策推進プラン」に基づき関係機関と連携して、建築物の解体工事などに対する監視・指導を適切に実施する。

また、大気や騒音等の環境基準の達成・維持及び化学物質による環境への負荷低減のため、監視・指導を実施する。 30,239千円

#### ウ 気候変動への適応

気候変動による健康や生活等への影響を軽減するため、クールシェアふくおかや緑のカーテンの普及等のヒートアイランド対策に取り組むとともに、防災メールやホームページ等を活用して、市民に対し熱中症への注意喚起を行う。

7,500千円

#### エ 歴史・景観を活かした美しい街の実現

市民の理解と協力を得ながら清潔で美しい街づくりを進めるため、自治会・町内会による地域ぐるみ清掃やボランティアによる清掃を支援する。

3,000千円

### 2. 市民がふれあう自然共生のまちづくり

#### ア 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成

生き物が生まれ育つ博多湾をめざして、「博多湾環境保全計画」に基づき、貧酸素発生状況調査や生物指標調査等を継続するとともに、博多湾環境保全計画の改定に向けた検討を行う。

また、ふくおかの生き物の保全のため、在来生物と外来生物の生息状況等を把握するための自然環境調査を実施する。

30,974千円

#### イ 生物多様性の認識の社会への浸透

生物多様性の認識を社会へ浸透させるため、身近な自然の恵みについて、その持続的な利用と保全の好循環を生み出すための人づくり・地域づくり・社会づくりに取り組む。

人づくりの取組みとして、子どもを対象とした出前講座・自然観察会を実施するほか、子ども向けの取組みを企画・実施する人材である、ふくおかレンジャーを育成する。

地域づくりの取組みとして、今津干潟における地域住民やNPO等との共働による里海保全再生の活動を推進するとともに、市民に身近な自然を楽しむことを啓発するため、その機会を提供する地域活動をエコツアーとして周知する。

社会づくりの取組みとして、環境保全活動に積極的な団体や個人等が意見交換や情報共有をする場である、トークカフェを開催する。

17,629千円

### 3. 資源を活かす循環のまちづくり

#### ア 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

家庭ごみについては、地域集団回収への支援を継続するとともに、市民の身近で利用しやすい場所に回収拠点を設置し、古紙等の資源物のリサイクルを推進する。

また、使用済小型電子機器の回収に加え、蛍光管・乾電池の拠点回収を実施し、レアメタル等の再資源化に積極的に取り組む。

事業系ごみについては、排出者責任の原則を踏まえ、事業用建築物の所有者等に対し、適正排出とともに、ごみ減量・リサイクルの啓発・指導を継続する。

また、「福岡市事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、民間の資源化施設整備を支援するとともに、食品廃棄物のリサイクルについて啓発強化を図るほか、事業系紙おむつリサイクルについては、民間事業者による資源化技術の実証研究に対する支援と事業化に向けた検討を継続する。

2,039,648千円

## イ 廃棄物の適正処理の推進

ごみの適正処理を確保するため、家庭ごみの収集運搬を着実にを行うとともに、不法投棄防止や資源物の持ち去り対策等に取り組む。

自己搬入ごみについては搬入する全車両の搬入物検査を実施し、分別や不適物除去の指導を徹底するとともに、各工場への搬入量の平準化を図る。

また、既存工場の機能維持のための大規模改良工事や埋立場の整備を計画的に実施するとともに、株式会社福岡クリーンエナジーにより東部工場を運営する。

加えて、「福岡都市圏南部環境事業組合」や関係市町と連携し、可燃ごみの中間処理施設及び最終処分場の建設を進め、平成28年度からの稼働に向けて年内に試運転を開始する。

なお、現南部工場については、周辺環境に配慮しながら閉鎖の作業を実施する。

13,967,827千円

## 4. 未来につなぐ低炭素のまちづくり

### ア 省エネルギーの促進

家庭部門では、出前講座等を通じた啓発活動の実施等により、家庭における省エネ行動を促進する。業務部門では、事業所の省エネ技術導入を支援する。自動車部門では、電気自動車等の普及を促進するため、購入助成や充電設備設置助成を継続する。

55,753千円

### イ 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用

エネルギーを“創る”“賢く使う”ふくおか型の自律分散型エネルギー社会の早期実現に向けて、再生可能エネルギーなどの導入を促進する。

そのため、民間施設については、引き続き、住宅用太陽光発電システムや、家庭用燃料電池、蓄電池、HEMS（ホーム エネルギー マネジメントシステム）への助成などを実施する。

また、公共施設については、各局と連携し、太陽光発電システムなどの積極的な導入を図るとともに、小水力やバイオマスなど多様な再生可能エネルギーの活用検討も含め、率先導入に努める。

加えて、平成28年の電力小売全面自由化を見据え、市民や事業者が安心して電力サービスを選択できる環境づくりなどに取り組む。

223,684千円

### ウ 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築

地域特性を活かしたスマートコミュニティの形成に向けて、太陽光発電システムや燃料電池、蓄電池等の導入を支援し、エネルギーを効率的に利用するまちづくりを、引き続きアイランドシティにおいてモデル的に行う。

また、産学官で設立した「福岡市スマートコミュニティ創造協議会」については、情報発信や産学の交流、実証事業に取り組む。さらに、バス事業者による低公害車（ハイブリッドバス）導入を支援する。

40,906千円

## 5. 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり、広域的な取組み

### ア 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

地域発意によるごみ減量・リサイクル事業や環境保全活動について、幅広く支援し、活動報告会を開催する等により、各団体間のネットワークの構築を進めるほか、若年層（U-30世代）を含む市民や市民団体の主体的な環境活動の充実・拡大に努める。

市民・事業者と連携して情報の共有や啓発を行うため、環境フェスティバルを開催する。

また、社会全体の環境に関する認識の向上を図り、環境の保全及び創造に関する行動への参加をさらに促進していくため、「福岡市環境教育・学習計画（第三次）」を策定する。

加えて、保健環境学習室「まもる一む福岡」において、保健と環境に関する体験学習と最新情報を提供する。

39,726千円

### イ 環境の保全・創造に向けたしくみづくり

最新の環境情報を提供することにより開発事業等における環境配慮を支援するため、「福岡市環境配慮指針」の改定に向けた検討を行う。

また、市民の健康と快適な環境を守るため、関係機関からの依頼検査や市民からの苦情・相談に関する試験検査を行うとともに、市民や行政ニーズに応じた調査研究に取り組む。

さらに、福岡市の環境保全及び創造に貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を顕彰し、先進的、継続的な環境保全活動を広く紹介し、活動の輪を広げていく。

224,157千円

### ウ ふくおか から九州・アジアへ

近隣自治体との相互連携により、ラブアース・クリーンアップ事業や空き缶等散乱防止等の啓発事業について、広域的な取組みを展開する。

また、アジア・太平洋地域を中心に、廃棄物埋立技術「福岡方式」を軸として、環境分野における国際協力を展開する。

10,727千円

## ○ 経済観光文化局

### 1. 中小企業・小規模事業者の振興

#### ア 融資制度をはじめとした経営基盤の強化

中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、十分な融資枠を確保し、融資制度の充実や円滑な運用に努めるとともに、経営相談や専門家の派遣等により事業者の成長と持続的発展に向けた取組みを支援する。

97,972,723千円

#### イ マッチング強化などによる販路拡大の支援

既存の中小企業とスタートアップ企業とのマッチングイベントや首都圏等の大手・中堅企業のバイヤーを招いての商談会を福岡市内で開催するほか、トライアル発注認定事業等による販路拡大の支援を進める。

40,505千円

## ウ 商店街の振興

商店街の集客力、販売力を高める自主的な取組みや、「核店舗」創出による商店街全体の活性化など、魅力ある商店街づくりの支援に努める。

また、商店街やNPO法人等が商店街で実施する高齢化等の社会課題解決に向けた取組みを支援するほか、商店街と地域との連携や、商店街を支える人材の確保に向けた支援を強化する。

38,496千円

## エ 伝統産業・技能の振興

博多織、博多人形などの伝統工芸品を展示・販売する、「はかた伝統工芸館」を核とし、本市の伝統工芸品を積極的にPRするとともに、若手作家にスポットを当てた事業や支援を実施し、後継者の育成や販路の拡大に努める。

また、技能職者の技術の向上や振興を図るため、技能功労者の表彰や「博多マイスター」の認定など、技能の伝承活動を支援する。併せて、職業体験等を通じた若者とのづくり事業者とのマッチング事業の支援を行う。

47,069千円

## オ 就労支援の推進

各区に設置した就労相談窓口で、よりそい型の就職支援を行うとともに、新卒者やフリーター、中高年者の正社員就職の支援や、地場中小企業の人材確保の支援を行う。

また、国や県と連携して、労働関係法令等の周知・啓発等に努める。

71,213千円

## 2. 国家戦略特区を活用したスタートアップ都市づくり

### ア 創業支援

創業気運の醸成と仕組みづくりのため、スタートアップカフェの運営により創業の裾野の拡大を図るとともに、ベンチャー企業のグローバル化を促進する。

また、インキュベート施設運営、経営者や専門家との共働による福岡市創業者応援団事業の実施などにより、成長段階に応じた支援に努める。

さらに、成長性の高い創業初期の企業の発掘・成長支援を行うとともに、創業支援に積極的な他自治体との連携を促進する。

加えて、国家戦略特区をスタートアップ都市づくりの取組み推進のエンジンと位置づけ、必要な追加提案等を行う。

267,255千円

### イ 国内外企業の立地促進

福岡市立地交付金制度などの支援制度を活用しながら、都心部や重点地域であるアイランドシティなどにおいて、情報関連産業、デジタルコンテンツ、アジアビジネス、環境・エネルギー関連産業、健康・医療・福祉関連産業分野などの企業及び企業の本社機能の集積を進める。特に、今後高い成長性が期待される環境・エネルギー関連産業については、「グリーンアジア国際戦略総合特区の推進に関する条例」に基づく市税の特例措置などの支援措置を活用し、産業集積を進める。

また、外国企業に対する情報発信や福岡進出サポートを行うとともに、海外向けのシティセールス、外国経済団体や海外諸都市との連携などにより、外国企業の誘致を進める。

2,104,640千円

#### ウ 新産業の振興と産学連携の推進

公益財団法人九州先端科学技術研究所などを活かし、産学連携交流センター及び有機光エレクトロニクス実用化開発センターなどを拠点に、研究開発の促進や新産業の振興に努める。

ソフトリサーチパーク地区（百道浜）を中心にIT関連の技術講座やセミナー等を実施し、人材育成や交流を促進させ、情報関連産業、新産業創出の拠点として同地区の活性化を図る。

さらに、先端システムLSI開発拠点の形成やロボット関連産業などの知識創造型産業の振興に努める。

636,820千円

#### エ 水素リーダー都市プロジェクト

水素社会を切り開くフロンティアとして、下水バイオガスを活用した世界初の水素ステーションを核とした先進的な取組みにチャレンジし続け、世界のショーケース都市として我が国の水素社会の実現をリードする。

それにより福岡市のブランディング向上に寄与するとともに、水素・燃料電池関連分野の産業振興を図る。

23,540千円

### 3. コンテンツを核とした国際ビジネスの振興

#### ア 地場企業の海外展開支援

地元経済団体との連携や展示会への出展等を通じて、地場企業の海外市場への販路拡大や外国企業との連携促進を図るとともに、アジア経済交流センターにおいて、人材育成や情報提供を行う。

また、福岡・釜山超広域経済圏形成に向けて、ビジネスCEOフォーラムの開催やファッション、映像産業などの重点分野での交流などにより、両市の中小企業間の交流機会を創出し、ビジネスの活性化を図る。

68,449千円

#### イ クリエイティブ関連産業の振興

ゲームや映像などのデジタルコンテンツ関連産業においては、人材育成・確保を、ファッション産業においては、民間主導による福岡アジアコレクションやファッションウィーク福岡を開催するほか、クリエイティブ福岡プロモーションの展開などにより、関連産業の集積を図るとともに、まちの魅力を高め、集客や経済の活性化につなげていく。

また、産学官で構成するクリエイティブ福岡推進協議会を主体とし、異業種間の連携によるビジネスの拡大等を支援するとともに、アジアンパーティにおいて、アジアフォーカス・福岡国際映画祭や新たな中核となるイベントを開催し、福岡フィルムコミッションの活動等とあわせて「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の都市ブランド形成に努める。

240,517千円

#### 4. 空港周辺地域の整備と空港機能の強化

##### ア 騒音防止対策及び周辺整備等推進事業

福岡空港と周辺地域の調和ある発展を目指したまちづくりを進めるため、関係者の理解と協力を得ながら、福岡空港の騒音防止対策及び周辺整備事業を国・県とともに推進する。

68,728 千円

##### イ 空港機能強化の促進

福岡空港の平行誘導路の二重化を促進するとともに、環境アセスメントの着実な実施など、滑走路増設の早期実現に向けた取組みを国や県とともに推進する。

372,256 千円

##### ウ 航空ネットワーク強化等事業

国内線、国際線共に豊富な路線と充実した便数を有する福岡空港のポテンシャルを最大限に生かすため、国内外航空路線のネットワーク機能強化及び利用促進を図る。

28,528 千円

#### 5. 観光・集客戦略の推進

##### ア 国際観光都市に向けた誘客

国内では3大都市圏、海外では直行便が就航しているアジア及びヨーロッパの有望市場等に対して、福岡ブランドの発信や誘致活動に取り組む。

116,301 千円

##### イ M I C E の振興

M I C E の専門組織である「Meeting Place Fukuoka」による誘致活動や国家戦略特区の規制緩和の活用により、M I C E の誘致強化を図るとともに、平成28年開催のライオンズクラブ国際大会の準備に取り組む。

また、M I C E 施設の機能強化を図るため、ウォーターフロント地区において、既存施設との一体性や連続性を考慮しながら、第2期展示場等の整備やホテル、賑わい施設等の民間施設の誘致に向けて、施設計画や公募等に関する検討を進める。

1,840,796 千円

##### ウ 魅力づくり

自然、歴史、文化、食、夜、スポーツ、商業施設などの多彩な資源を磨き上げ、アジアの交流拠点として、集客力を高めるとともに、福岡オープントップバスや福岡ツーリストシティパスの普及による回遊性向上などに取り組む。

129,549 千円

##### エ 観光の産業化・受入環境整備

観光案内ボランティアによるまち歩きや観光業従事者向けの外国人観光客おもてなし研修、市民のおもてなしの醸成と向上に繋げる福岡検定の実施など、おもてなし事業を推進していく。

20,884 千円

#### 6. 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

##### ア 文化の振興

心豊かに文化芸術を楽しむまちづくりと、創造的活動の基盤となる文化芸術の振興を目指し、未来の担い手である子どもたちへの芸術体験事業を実施するとともに、拠点文化施設をはじめ文化施設の整備検討や維持管理に取り組む。

3,113,177 千円

## イ 美術館・博物館の充実

美術館、アジア美術館、博物館での特別企画展の開催や、美術館大規模改修・リニューアル、さらに市内の民間を含めたミュージアムに、より多くの市民や観光客に来ていただけるようミュージアム連携の充実を図る。

216,916千円

## ウ 文化財の保存・活用

郷土福岡の歴史・伝統・文化の保存と活用を図るとともに、遺跡の発掘調査や環境整備に取り組む。特に貴重な歴史的文化資源である「鴻臚館」と「福岡城」については、市民の憩いと集客の拠点となるよう、保存・活用に向けた検討を行うとともに、「福岡みんなの城基金」については、より多くの市民の参加が得られるよう、PR等に取り組む。

また、わが国最古の王を葬ったとされた吉武高木遺跡については、引き続き整備を行う。

さらに、市民等が身近に福岡の歴史に触れることができるよう、歴史・文化遺産まち歩きルートガイダンスシステム「福岡歴史なび」の拡充を図るほか、市内の学校・公民館等で歴史体験授業を実施するなど、文化財の積極的な活用を推進する。

253,874千円

## 7. ボートレース事業の推進

平成27年度は施設改修工事等により開催日数等が減少するが、全国のボートレース場等で発売されるプレミアムG1クイーンズクライマックス（賞金女王決定戦）の開催や、外向発売所における場間場外（受託）発売、ファンサービスの充実等により約551億円の売上を確保する。

一般会計への繰出金については、平成26年度と同額を予定している。

1,500,000千円

## ○ 農 林 水 産 局

### 1. 農業の活力向上

農業の多様な担い手の育成・確保をはじめ、新規就農を促進するとともに、収益性の向上を目指した特産品開発などの新たな農業経営への取組みを支援するなど、多様な農業経営の育成と充実に努める。

また、優良農地の適正管理をはじめ、耕作放棄地対策や農地の流動化を進めるとともに、農業用施設の維持・整備など、農地等の保全と活用に取り組む。

さらに、地産地消や食育を推進するとともに、新鮮で安全・安心な農畜産物の提供に努める。

1,897,202千円

### 2. 農村地域の活力向上

農業生産の中核となる農村地域について、地域資源の活用や都市と農村との交流を通じた農村地域の活性化を推進し、農村地域の活力向上に取り組む。

252,867千円

### 3. 農業がもたらす豊かさの共有

農業・農地が持つ多面的機能を保全活用するため、市民へ積極的に情報発信するとともに、環境保全型農業を推進し、農業と環境との調和を推進する。

また、市民農園の拡充、ふれあい施設の充実などにより、農業とのふれあいを推進し、農業と市民との絆の強化を図る。 447,271 千円

### 4. 森林の有する多面的な機能の発揮

荒廃した森林への適切な施業や松くい虫対策の実施などにより森林の保全・再生を推進する。

また、多様化する市民ニーズに合わせた森林情報の提供や、レクリエーション・ボランティア活動の支援に努めるなど、多様で市民に身近な森林（もり）づくりを推進する。 212,306 千円

### 5. 林業経営基盤の改善・強化

効率的な森林整備を行うため、森林整備計画に基づく計画的な路網の整備など生産基盤の整備に努める。

また、施業の集約化による生産コストの低減や地域産材の利用促進を図るなど林業経営環境の改善に努める。 141,911 千円

### 6. 次世代につなぐ魅力ある水産業の振興

水産業を魅力ある安定した産業として次世代に引き継いでいくため、博多湾などの漁場環境の保全や漁港の整備などにより、漁業生産の維持増大に取り組むとともに、漁業の担い手の確保や人材の育成に努める。

また、水産経営の安定のため、漁業協同組合の経営基盤強化や養殖カキの高品質化などにより水産物のブランド化への取組みを支援するとともに、地産地消や食育を推進し、水産物の消費拡大を図る。さらに、漁業地区の特性を生かした水産業の活性化を推進する。 3,351,227 千円

### 7. 中央卸売市場の整備推進

安全・安心な生鮮食料品を安定的に市民に供給するため、鮮魚・青果部・食肉市場の効率的な管理運営や、市場施設の計画的な整備・改修による市場機能の強化などに努めるとともに、市場金融資金などの融資制度の効果的な活用を図る。

また、新青果市場については、平成27年度末の開場に向けて、アイランドシティにおいて整備を進めるとともに、現青果部3市場の跡地利用や処分方法などについて検討する。

さらに、鮮魚市場においては、市場活性化事業の一環として取り組んでいる市場開放事業の推進や、老朽化した荷さばき所などの高度衛生化に取り組むとともに、食肉市場では、施設設備等の維持管理・更新を行い、衛生管理の高度化に努める。 4,150,399 千円

## ○ 住宅都市局

### 1. 計画的なまちづくり

平成26年5月に改定した「福岡市都市計画マスタープラン」等の上位計画を基本として、計画的で良好な市街地の形成・保全を図るため、都市基盤の整備や土地利用の動向等を踏まえ、適切な土地利用誘導に向けた調査・検討を行う。 12,047千円

### 2. 都心部の再生

商業・業務機能の中心として福岡・九州の成長を牽引する都心部の再生を重点的に推進するため、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントにおいて、特定都市再生緊急整備地域や国家戦略特区などの国の支援制度や民間活力を活用しながら、各地区の特性に磨きをかける都市開発の誘導・支援を進めるとともに、来街者が安心して楽しく回遊できる快適で質の高い歩行者空間の創出など、地区間相互の連携を高め、国際競争力のある都心づくりに取り組む。

さらに、都心部の快適な交通環境を創造し、歩いて出かけたくなるまちを実現するため、公共交通の利便性向上策などの交通マネジメント施策や都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化について調査・検討する。

また、緑あふれ、美しく、快適な都心を創出するため、訪れる人の印象に残るような花のおもてなしや魅力的な公園及び街路樹の整備、管理に取り組む。

春吉二丁目地区の密集住宅市街地において、居住環境の整備、改善を推進する。 335,634千円

### 3. 都市の持続的な成長を支える新たな拠点の形成

本市東部の広域拠点の形成を進めるため、香椎駅周辺地区において、商業市街地としての活力と賑わいを持続しながら土地区画整理事業を推進するとともに、アイランドシティにおいて、まちづくりの促進、快適な居住環境の創出を図るため、住宅や公共施設の整備等を総合的に行う住宅市街地総合整備事業を推進する。

また、九州大学学術研究都市構想を推進し、本市西部における活力創造拠点づくりを進めるため、九州大学統合移転事業の円滑な推進に向けた協力支援やキャンパス周辺のまちづくりに取り組む。

さらに、九州大学の移転により市街地に生じる貴重な空間である六本松地区や箱崎地区のまちづくりに計画的・広域的な視点から取り組む。特に、箱崎地区では、早期にまちの形成を図るため、策定中の「跡地利用計画」を踏まえ、まちづくりルールや都市基盤等の具体的な検討を進める。

4,769,989千円

### 4. 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、分かりやすく使いやすい公共交通体系づくりに取り組む。

また、公共交通の輸送力増強及び連携強化を図るため、東部地域における鉄道計画の調査・検討を行うとともに、高齢者や障がいがある人をはじめ、誰もが安全・安心に移動できる交通環境づくりを進めるため、鉄道駅の耐震補強やバリアフリー化、ノンステップバスの導入等を促進する。

さらに、既存バス路線の休廃止に伴い新たに公共交通空白地となる地域における代替交通の確保を行うとともに、公共交通が不便な地域における地域が主体となった生活交通確保の取組みに対する支援を行う。

248,661千円

#### 5. 都市の魅力を高める景観づくり

魅力ある景観により心に残るまちなみの形成を図るため、地域特性を活かした市民や事業者との共働による景観形成を進めるとともに、屋外彫刻の活用や公共空間と一体となった民間建築物の修景等の促進などにより、都市活力を高め福岡の顔となる景観づくりを進める。

また、より良い景観づくりや安全・安心のまちづくりのため、無許可広告物の是正指導や路上違反広告物の削減に向けた取組みを行うとともに、屋外広告物の規格基準等を改正する。

125,380千円

#### 6. 緑あふれるまちづくり

緑あふれ、潤いのある美しいまちづくりや安全で快適な都市環境の形成を図るため、市民や企業との共働による緑地の保全及び公共施設や民有地の緑化を推進する。

また、身近な公園の整備や特色ある公園づくりを進めるとともに、安全で市民のニーズにあった公園への再整備に取り組む。

公園や街路樹等について、愛護活動の活性化や市民参加の促進を図りながら、適正な管理に努めるとともに、これらみどり資産の有効活用に取り組む。

さらに、動植物園について、市民に親しまれる新しい時代にふさわしい魅力的な施設へ再生するほか、舞鶴公園と大濠公園との一体的活用を図るセントラルパーク構想の具体化に向け、基本計画の策定に取り組む。

6,756,307千円

#### 7. 地域のまちづくり

地域の特性に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する調査・検討及び事業の調整等を行うとともに、地域の主体的なまちづくり活動へ支援を行う。

また、市街化調整区域において地域コミュニティの維持・活性化を図るため、空き家の利活用の検討など、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援を行う。

さらに、「福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、市民と共働した良好な居住環境の形成のためのまちなみのルールづくりを推進するため、建築協定等の周知・啓発を積極的に行う。

20,873千円

#### 8. 居住支援の推進

多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、住まいの購入・建設・改修等やマンションの維持管理、住宅の賃貸借契約など住まいに関する様々な情報提供や相談を行い、市民自らが進める住まいづくりなどを支援するとともに、住生活の向上や環境への負荷低減を図るため、長期優良住宅認定制度を推進する。

また、ファミリー世帯の居住の安定を確保するため、特定優良賃貸住宅の入居者に対し家賃助成を行うとともに、子育て支援のため、市住宅供給公社借上特定優良賃貸住宅のストックを活用し、新婚・子育て世帯を対象とした家賃助成を行う。

さらに、高齢者の居住の安定を確保するため、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対する家賃助成、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給を促進するとともに、高齢者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、「居住支援協議会」において、居住支援策を検討、実施する。 175,235千円

## 9. 市営住宅の整備、管理

「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅について建替事業や改善事業の実施により、ユニバーサルデザインを基本としたバリアフリー化や災害に備えた耐震化等を推進し、誰もが安全・安心に生活できる居住環境の整備を図る。

また、高齢者や障がい者などの住宅困窮者やコミュニティの維持・活性化等に配慮した入居者募集を行うとともに、安定的な家賃収入の確保や維持補修の計画的な実施などにより適正管理に努め、管理組合・自治会等とも協力しながら市営住宅の安全で安心な住環境の整備を進める。

14,930,384千円

## 10. 安全・安心な建築物の確保

市民生活の基盤である住宅などの建築物の安全を確保するため、建築基準法及び関連法令遵守の徹底とともに、既存民間建築物の耐震化促進や廃屋対策の推進など、良好なストック形成を図り安全で安心なまちづくりを推進する。

324,354千円

# ○ 道路下水道局

## 1. 道路整備

### ア 道路橋りょう整備

都市交通の円滑化や都心回遊機能の向上などに資する幹線道路の整備、市民生活に密着した生活道路の整備、また、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修などを行い、安全で快適な生活環境の確保を図る。

7,397,216千円

### イ 交通安全施設整備

交通事故対策、通学路の歩車分離、道路のバリアフリー化、自転車通行空間、道路照明灯のLED化などの整備を推進し、人・自転車及び自動車の安全・安心の確保を図る。

6,746,841千円

### ウ 都市計画道路整備

本市の骨格となる放射環状型ネットワークを構築する主要幹線道路など、都市計画道路の整備を進める。

また、踏切における渋滞や事故の解消を図るため、雑餉隈駅付近の連続立体交差事業を推進する。

6,315,758千円

## 2. 河川整備

### ア 浸水対策

近年、頻発する豪雨災害を踏まえ、都市基盤河川及び準用河川を主体とした河川の改修事業を推進するとともに、局地的豪雨対策として浸水被害の軽減を図るため、緊急性の高い河川施設の改良を進める。

また、雨水の流出抑制を目的として治水池の整備を進める。 2,255,947千円

### イ 環境整備

市民が身近にふれあえる水辺環境づくりとして、河川の持つ環境や地域の特性に配慮し、うらおいや親しみのある環境整備を進める。 69,000千円

## 3. 下水道整備

### ア 管渠・ポンプ場・処理場等の整備

下水道サービスを継続的に提供するため、老朽施設の改築更新を最重点として、計画的に取り組む。

また、重点地区を定め雨水対策を行う「雨水整備D o プラン」を引き続き進める。

特に、天神周辺地区については、都心部の雨水対策を強化した「レインボープラン」により、従来の流下型施設の整備に加え、雨水流出抑制施設の導入も進める。

さらに、西部地区などに残る未整備区域の整備、公共用水域の水質保全のための合流式下水道の改善（分流化）など、管渠・ポンプ場・処理場の整備を計画的に推進し、都市環境の向上に努める。

また、資源の有効利用を図るため、下水処理水による再生水利用を推進するとともに、下水バイオガスなどの再生可能エネルギーの活用に積極的に取り組む。 23,128,612千円

### イ 分流化の促進対策

博多駅周辺地区及び天神周辺地区における分流化の整備効果を発揮するために宅内排水設備の改造工事費を助成し、民地内分流化を促進する。 43,500千円

### ウ 水洗化の促進対策

全ての市民に快適な生活環境を提供し、河川や博多湾の水質を保全するために合併処理浄化槽の設置費を助成し、水洗化を促進する。 4,316千円

## ○ 港 湾 局

### 1. アイランドシティ整備推進

アジアの成長と活力を取り込みながら成長する博多港の機能強化を図るとともに、新たに生まれる都市空間を活用して「先進的なまちづくり」や「新しい産業の集積」を進め、将来の本市をリードし、九州・西日本の経済活動や市民生活を牽引していく都市づくりを推進する。

#### ア 基盤整備事業

「みなとづくりエリア」においては、引き続き、東航路（水深15m）の整備を行うとともに、コンテナターミナル拡張整備を進める。コンテナターミナルの背後では、土地分譲の進捗により、物流施設の集積が進んでおり、今後も円滑な土地分譲を促進するため、土地造成や基盤施設の整備を進め、早期の分譲地の確保を図っていく。

また、「まちづくりエリア」においては、今後の住宅用地等の分譲に向け、基盤整備等を進める。

6,296,038千円

#### イ 事業推進関連経費

「まちづくりエリア」においては、健康・医療・福祉関連施設の集積が進み、温浴施設等集客施設の立地や、総合体育館などの整備も行われていく中、引き続き、高い成長性や裾野の広がり期待できる新しい産業の集積を図るとともに、自然エネルギーを活用した国内トップレベルの創エネ・省エネ型都市を目指すなど、先進的なまちづくりを推進する。

97,451千円

#### ウ 環境監視等経費

アイランドシティ整備事業の環境監視などを行い、環境の保全に努める。

49,458千円

### 2. 既存施設の有効活用

既存ふ頭においては、港湾施設の有効活用を図るため、施設の機能強化を進めるとともに、戦略的なアセットマネジメントを推進する。

箱崎ふ頭地区においては、臨港交通ネットワークの充実・強化等を図るため、臨港道路の整備を進める。また、博多港独自の取組として、アジア域内の物流の拡大に対応し、環境面にも配慮した物流ネットワークを構築するため、モーダルシフト拠点づくりを推進する。

中央ふ頭地区においては、平成27年春供用開始予定のクルーズセンターの整備に引き続き、クルーズ客のさらなる利便性・快適性向上を図るため、歩行者用シェルターなどの整備を進める。

922,495千円

### 3. 環境の保全・創造

博多湾の豊かな自然を生かした良好な水辺環境を保全・創造するため、東部海域のエコパークゾーンなどにおいて、海岸及び海域の環境整備や野鳥公園の基本設計などを行い、環境の質の向上を図る。

121,592千円

#### 4. 博多港の振興と機能強化

##### ア 博多港の振興

国際港湾として博多港の振興を図るため、国内外の荷主に対する集荷活動を行うとともに、アジア地域をはじめとする世界各地とのコンテナ定期航路及びクルーズの誘致を推進する。

また、博多港の役割についての理解促進を図るため、積極的に市民広報を行う。 237,358 千円

##### イ 博多港の機能強化

物流ITシステムの機能強化に努め、物流の効率化を図るとともに、海外主要港とのシステム接続を推進する。

また、港湾機能の強化に向けた施策を展開していくため、博多港港湾計画の改訂を行う。

116,363 千円

#### 5. 渡船事業の推進

乗客輸送の安全とサービスの向上を図るとともに、渡船事業の経営の効率化に努める。

1,589,369 千円

### ○ 消 防 局

#### 1. 災害防ぎょ活動体制の充実

##### ア 消防基盤、活動資機材の整備

都心部における災害即応体制の強化及び救急需要に対応するため、中央消防署の移転整備にかかる実施設計を行う。

また、福岡都市圏における119番指令センターの共同運用に向けて、消防指令管制情報システムの構築や本部庁舎の改修に着手する。

そのほか、消防活動を充実するため、新たな消防車の導入や既存車両・救助資機材の更新整備等を行うとともに、消防ヘリコプターの暦年点検等整備や消防庁舎の改修等を行う。

なお、消防救急体制の更なる充実強化を図ることにより、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに資するため、福岡市消防救急基金を設置する。 1,397,250 千円

##### イ 消防団施設等の整備

地域防災を担う消防団の活動を支えるために、分団車庫外壁等の改修及び消火活動用小型動力ポンプ付積載車等を更新するとともに、新型防火衣等の整備を行う。 193,449 千円

##### ウ 教育訓練及び人材育成の充実

消防職員や消防団員等の災害活動に関する技術や知識を高めるため、消防学校における教育体制や訓練等を充実させるとともに、教育訓練用資機材の更新整備を行う。

また、人材育成活性化プランを踏まえ、災害活動や査察指導経験の少ない若年職員に対する研修制度を充実するなど、人材の育成に努める。 45,134 千円

## 2. 救急体制の充実

### ア 救急需要への対応、救急高度化の推進

都心部の救急需要に対応するため、消防本部に救急隊を配置する。

また、救急高度化を推進するため、継続的な救急救命士の養成やメディカルコントロール体制の充実を図るとともに、高度な救急救命処置に不可欠な資機材の整備及びAEDなど高度救急資機材を搭載した高規格救急車の計画的更新整備を行う。 219,887千円

### イ 応急手当、救急車適正利用、予防救急の普及啓発推進

応急手当市民サポーター等と連携し、市民を対象とした救命講習を行うとともに、小・中学生を対象とした救命講習や教職員に対する指導者資格取得講習を実施する。

また、救マーク施設の拡充を図るとともに、救急車の適正利用や未然に防ぎ得た救急事故の予防策とその対処法等に関する予防救急の広報を促進する。 6,055千円

## 3. 防火防災体制の充実

### ア 火災予防対策の推進

火災発生時に人命危険の高い防火対象物や危険物施設に、重点的な立入検査を実施するとともに、消防法令違反是正の徹底を図る。

また、住宅火災による被害を防止するため、奏功事例を活用した住宅用火災警報器の普及促進や維持管理に関する広報を行うとともに、地域と連携した放火防止対策を実施する。

14,674千円

### イ 災害に強い地域づくり

福岡市民防災センターを直営化するとともに、市民ニーズが高い避難訓練・出前講座などの防災・減災教育や防火・防災管理に関する講習等の充実を図る。

また、災害に強い地域づくりを目指して、区役所、消防団、事業所等と連携し、地域の自主防災組織が行う防火・防災訓練などを積極的に支援する。 52,496千円

### ウ 市民に身近な消防づくり

市民に親しまれる消防を目指し、身近な各消防署所等での体験型の庁舎開放イベントや積極的な情報発信などを行い、防災意識の向上を図る。 39,586千円

## ○ 水 道 局

### 1. 水の安定供給

#### ア 水資源の開発

那珂川の上流に、渇水対策容量を持つ五ヶ山ダムを建設（県施工）し、異常渇水時の水の安定供給を図る。 4,887,859千円

## イ 水道施設の整備

安定給水を図るため、水道施設の機能診断や効果的な維持補修などにより施設の延命を図りながら、計画的に水道施設の整備・更新を行う。特に、配水管については、老朽管等の更新を進めるとともに、導水施設では、重要路線である那珂川水系の南畑系導水路線の更新事業を推進する。

また、高宮浄水場を廃止し、その機能を乙金浄水場に確保するため、乙金浄水場浄水池築造工事等を実施する。

11,343,725 千円

## 2. 節水型都市づくり

限りある水資源を有効に活用するため、効果的な漏水防止対策等に取り組むとともに、配水調整システムの遠方監視制御装置を計画的に新設、更新し、効率的な水運用管理を行う。

また、基幹管路を含めた漏水防止調査の実施により、漏水の早期発見に努めるとともに、漏水割合の高い鉛製給水管の解消に向け、鉛製給水管更新事業の計画的な進捗を図る。

さらに、鉛製給水管に替わり、昭和53年に採用したポリエチレン製給水管についても、老朽化の進行が懸念されることから、埋設状況や老朽度等の実態調査を実施する。

これらの取組みとあわせ、キャンペーン活動等を通じて水を大切に使う意識の高揚に努める。

1,061,890 千円

## 3. 安全で良質な水道水の供給

より安全で良質な水道原水を確保するため、水源地域の森林保全に努めるとともに、連続水質監視装置の増設などにより水質管理の充実を図る。

また、貯水槽水道の適正管理の啓発や直結給水の普及促進などにより、給水栓における安全でおいしい水道水への取組みを強化する。特に貯水槽水道については、平成26年度に実施したモデル貯水槽による分析調査の結果をもとに作成したリーフレットを活用し、貯水槽内の水の入れ替わりを早くする方法など、安全でおいしい水道水をお使いいただくための情報をすべての貯水槽設置者に発信するとともに、現地調査においてきめ細かなアドバイスを実施していく。

336,132 千円

## 4. 水源地域・流域との連携・協力

将来にわたって良質な水道原水を安定的に確保するため、福岡市水道水源かん養事業基金等を活用して、水源地域・流域との連携を深めるとともに、森林整備の支援により水源かん養機能の向上を図る。

66,657 千円

## 5. 水道広報の充実とお客さまサービスの向上

水道事業に関する情報を、より分かりやすく、各種の媒体を用いて提供し、お客さまの水道に対する理解を深めていくため、小学校向け出前講座を拡大するほか、ダムの貯水状況を1時間毎に更新し、最新情報をホームページに掲載するとともに、市役所1階ロビーのデジタルサイネージや水道局1階ロビーに新設するデジタルサイネージにも表示するなど、積極的に情報を発信する。

また、水道に関する意識調査等を実施し、寄せられた意見など、お客さまのニーズを反映させた質の高いサービスを提供する。

61,656 千円

## 6. 環境保全の推進

水道事業として使用するエネルギーの低減化を図るため、継続的な省エネルギー対策に取り組むとともに、小水力発電などクリーンな再生可能エネルギーを積極的に導入する。

また、節水型都市づくりを通じて培ってきた水道技術を活用し、国際協力機構などとも連携しながら、ミャンマー・ヤンゴン市への職員の長期派遣をはじめとしたアジア諸国等への技術協力を行うとともに、官民連携による海外展開について調査・検討を進める。 28,375千円

## 7. 災害・危機管理対策の推進

災害発生時のライフライン機能の強化を図るため、浄水場等の重要施設や配水管の耐震化を進めるとともに、避難所や病院等への給水ルートを確保するための耐震ネットワーク工事を計画的に行う。

また、広域的な災害時の相互応援体制を強化し、応急給水・復旧体制の充実を図る。

2,202,688千円

## 8. 安定経営の持続

公営企業としての公共性を確保しつつ、安定的な経営を持続していくため、営業所業務の民間委託など民間活力も活用しながら、より一層の経営の効率化を図るとともに、事業の選択と集中や施設の延命化等により企業債発行額の抑制に努め、企業債残高の縮減を図る。 986,801千円

# ○ 交 通 局

## 1. 七隈線延伸事業

土木本体工事を推進するとともに、軌道・電気・建築・設備等に関する工事の設計を進め、早期開業を目指す。 1,985,000千円

## 2. 福岡空港駅改造事業

福岡空港ターミナルビル移転に伴う、新しいビルの計画にあわせて、福岡空港駅の出入口移設や新改札口の整備、エレベーターの新設など、駅レイアウトの変更を行い、地下鉄と空港の交通結節機能の強化を図る。 502,000千円

## 3. 安全・安心の向上

ア 経年劣化した自動列車制御装置（ATC）、列車集中制御装置（CTC）等を年次計画により改良する。 657,000千円

イ 交通局人材育成基本方針に基づき、安全を支える専門知識や技術を有する職員を育成するために、技術の継承を推進するとともに、委託駅従事員のさらなる資質向上を図る。 25,599千円

#### 4. ユニバーサルデザインに配慮した整備推進

- ア 西新駅におけるバリアフリー動線確保のため、エレベーターを新設する。 120,000千円
- イ 2000系車両の座席について、ユニバーサルデザインの観点から縦手すりを設置するとともに、定員着座推進のための座席改良を行う。 90,000千円
- ウ 駅トイレの段差解消やオストメイト対応等の改良を年次計画により実施する。 52,000千円

#### 5. お客様サービスの向上

- ア 天神駅及び天神南駅における乗換利便性の向上を図るため、時刻案内や運行情報を表示するモニタを設置する。 16,000千円
- イ 経年劣化した空港・箱崎線の駅案内サイン等について、平成26年度に策定するガイドラインに基づく改良を実施するため、実施設計を行う。 5,000千円

#### 6. 駅施設の省エネルギー化

- ホーム、コンコース等の照明や誘導灯のLED化を推進する。 164,000千円

### ○ 教育委員会

#### 1. 「新しいふくおかの教育計画」の推進

学校、家庭・地域・企業等のそれぞれが教育の主体(担い手)としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進するとともに、本市がめざす子ども像「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の実現に向け、教育計画の着実な推進を図る。 940千円

#### 2. たくましく生きる子どもの育成

子どもたちが社会を支える市民となるために、あいさつ、掃除に始まる基本的生活習慣や、基礎・基本の学力、コミュニケーション能力、規範意識、そして物事に元気に取り組むことができる意欲や体力を、発達段階に応じて着実に育てていく。そのために、小・中・特別支援学校間での連携教育を積極的に進めるなど、「新しいふくおかの教育計画」に基づき、さまざまな取組を推進する。あわせて、年間を通じた教育課程のあり方を検討し、開かれた学校づくりの推進や学力の向上を図る。

##### ア 確かな学力の向上

小・中学校の発達段階区分に応じた教育を推進するため、少人数学級、一部教科担任制及び少人数指導を実施するとともに、義務教育9年間を見通した小中連携教育を推進する。

また、本市独自の「生活習慣・学習定着度調査」を実施するとともに、各学校で学力向上推進プランを策定し、学校、家庭・地域・企業等が連携した取組を推進する。

さらに、国際教育の充実のため、ゲストティーチャーの配置などにより、生きた語学教育を推進するとともに、新たに小中高連携推進モデル地区において、連携専任の英語教員の配置や遠隔授業を行うなど、英語教育の充実を図る。また、タブレット型端末等を活用した授業を行うモデル校を指定し、ICT教育を実施するなど、学力向上の取組を推進する。 812,104千円

#### イ 豊かな心、健やかな体の育成

子どもたちの規範意識や自尊感情、人権意識を高めるため、学校、家庭・地域・企業等が連携した道徳教育を充実するとともに、子どもたちが将来に夢をもち、将来的な起業を促進するため、立志に関わる文庫の整備や起業家等による授業を行う、アントレプレナーシップ教育を推進する。

また、学校司書の配置により、読書を楽しむ環境づくりを進めるとともに、「学校図書館支援センター」を本格稼働し、総合図書館とのネットワークによる学校図書館機能の充実を図る。

さらに、「子ども読書活動推進計画(第2次)」に基づいた取組を推進するとともに、子どもたちの心身の健やかな発育・発達を促進するため、食育やがんの教育、体力向上の取組により、健康教育の充実を図る。 86,205千円

#### ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

郷土を愛する心をはぐくみ、これからの社会を支え創造する人材を育成するため、福岡の自然や歴史、文化的・社会的資源を活用した教育を推進する。

また、グローバル社会で必要とされる、コミュニケーション力、行動力、発信力を身につけた児童生徒を育成するため、英語体験施設などを活用した体験学習の取組を実施する。

さらに、日本語指導が必要な児童生徒や、転入が見込まれるグローバル企業の社員の子どもたちが、日本の学校生活や学習に取り組めるよう、日本語指導員の指導時間を拡充するなど、サポート機能の充実を図る。 60,253千円

#### エ 市立高等学校の活性化

生徒の進路希望を実現するとともに、生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育成するため、教員の指導力向上を図り、キャリア教育を推進する。

また、「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき、各学校の活性化を図り、市民から選ばれる魅力ある高校づくりを推進する。 13,745千円

#### オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応を行うため、不登校対応に専任する教員や、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携を図りながら問題解決を行うなど、総合的な取組を推進する。

また、いじめ防止対策推進法に基づいた取組を推進するとともに、いじめや不登校の未然防止及び早期発見につなげるため、Q-Uアンケート調査の対象学年を拡大して実施する。

さらに、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組を支援するとともに、学校ネットパトロールの実施により、ネット上のいじめ問題への対策を推進する。 398,613千円

## カ 特別支援教育の推進

特別支援学級や特別支援学校の整備を推進するとともに、小・中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒などへの支援を行う特別支援教育支援員を配置する。

また、特別支援学校における学校看護師を増員し、医療的ケアの充実を図る。

352,294千円

## 3. 信頼される学校づくりの推進

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進める。

3,326千円

## 4. 信頼に応え得る教員の養成

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を図る。

106,004千円

## 5. 社会全体での子どもたちの育成

学校、家庭・地域・企業等が連携し、協力し合いながら子どもたちをはぐくんでいく取組を進める。

### ア 子ども安全確保に向けた取組の推進

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生へ防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード養成講習会を実施する。

また、通学路における点検結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を進める。

6,659千円

### イ 家庭・地域における教育の支援

家庭は、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから、家庭教育に関する学習情報の提供やPTAと連携した講演会等の実施など、地域全体で家庭教育及び学校教育を支援する取組を進める。

また、過度のメディア接触による悪影響から子どもを守るため、メディアの正しい使い方など、保護者・市民を対象に学習会の開催や啓発活動を実施する。

9,717千円

## 6. 教育環境づくりの推進

それぞれの学校が主体性を持ち、充実した教育を行うことができるよう、人材育成やシステム構築に努めるなど、学校が行う教育活動の支援や家庭への啓発を進めるとともに、教育効果が十分発揮できるよう、教育環境の整備を推進する。

### ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備

子どもたちの教育環境を改善するため、校舎や便所等の老朽化対策を推進するとともに、小・中学校の普通教室に空調設備を年次的に整備する。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や過大規模校の課題解決に向けた取組や、平成29年4月の伊都土地区画整理事業地内小学校の開校に向けた整備を推進するとともに、照葉小学校の分離新設に向けて、基本構想、基本計画・基本設計を行う。

さらに、学校給食センターについては、老朽化への対応や食物アレルギーへの対応、個別食器への変更など、給食の充実を図るため、再整備を進める。 15,247,103 千円

#### イ 教員が子どもと向き合う環境づくり

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、校務の情報化による事務の効率化や、学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援など、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組む。 519,371 千円

### 7. 人権教育の推進

「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、学校教育においては学校の教育活動全体を通じて人権教育の積極的な推進を図るとともに、社会教育においては基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立ち、組織的・計画的に人権教育を推進する。 83,068 千円

### 8. 図書館事業の充実

平成26年6月に策定した「福岡市総合図書館新ビジョン」に基づき、高度化・多様化する利用者のニーズに応えるため、サービスや利便性の向上を図り、魅力ある図書館づくりを推進する。

また、香椎副都心公共施設内に設置する東図書館の整備を推進する。 629,218 千円